

私は日本共産党を代表して、議案第 17 号野田市重度心身障がい者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例の制定に、反対する立場で討論いたします。

この議案は、限られた財源を有効に活用し、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会を実現するための事業を継続して実施するため、助成に係る負担基準額に係る規定について所要の改正をおこなおうとするものとなっています。しかし、この条例では、当該障がい者の医療費の負担基準額について、入院 1 日又は通院 1 回につき 300 円の負担増を求めるものとなっています。ただでさえ、社会生活の中でハンディキャップを持ち、懸命に暮らしておられる重度心身障がい者の方々、そして保護者への負担増を求める事には反対です。

よって、この市条例の制定には反対します。